

調査等積算基準の一部改定(2019年4月)

新旧対照表

2019年 4月

調査等積算基準（2019年4月改正）対照表

現 行

改 定

第 2 編
測 量

2-1	適用範囲	2-1
2-2	測量一般	2-1
2-3	空中写真測量	2-14
2-4	基準点測量	2-37
2-5	路線測量	2-50
2-6	用地幅杭設置測量	2-64
2-7	地形測量	2-65
2-8	用地測量	2-69
2-9	権利調査	2-79
2-10	交通費・日当・宿泊費	2-86
2-11	補償費	2-91
2-12	支払業務費	2-91
2-13	航空レーザ測量	2-93

調査等積算基準（2019年4月改正）対照表

現 行	改 定
<p>2-10 交通費・日当・宿泊費 本基準1-4と下記事項に従って算出するものとする。</p> <p>2-10-1 打合せ 打合せの交通費・日当・宿泊費は、当初及び最終のみ計上するものとする。</p> <p>2-10-2 地上測量の外業</p> <p>(1) 交通費</p> <p>(i) 作業現場がライトバンによる通勤圏内の場合 交通費は歩掛りに含まれているので、計上しないものとする。</p> <p>(ii) 作業現場がライトバンによる通勤圏外で、公共交通機関による通勤圏内の場合</p> <p>1) 現場最寄駅までの交通費を計上するものとする。</p> <p>2) 交通費対象数量は表「1パーティー最大編成人員及び単位当り延べ人数」の単位当り延べ人数（変化率も考慮）と各作業の業務量により、算出した総延べ人数（小数点以下切り上げとする）とする。</p> <p>(iii) 作業現場が通勤圏外の場合</p> <p>1) 現場滞在を基本とし、この場合、往復の交通費を計上するものとする。</p> <p>2) 交通費対象人数は表「1パーティー最大編成人員及び単位当り延べ人数」の1パーティー最大編成の人数とする。</p> <p>3) 複数の作業を行なう場合は、各作業の最大編成の中の各測量技術者それぞれの最大値の和とする。</p> <p>4) 工期に制約があり、積算上でパーティー数を増やす場合は、各測量技術者の人数を均等にするように増やすことを原則とする。</p> <p>例 2級基準点 標準最大編成：測量技師1人，測量技師補3人 2パーティー：測量技師2人，測量技師補3人 3パーティー：測量技師3人，測量技師補3人</p> <p>基準点設置 標準最大編成：測量技師1人，測量技師補1人 2パーティー：測量技師2人，測量技師補2人 3パーティー：測量技師3人，測量技師補3人</p> <p>4級基準点 標準最大編成：測量技師1人，測量技師補1人，測量助手2人 2パーティー：測量技師2人，測量技師補2人，測量助手2人 3パーティー：測量技師3人，測量技師補3人，測量助手3人</p> <p>(iv) 作業員は交通費の対象としないものとする。</p> <p>(2) 日当 日当は、現場滞在进行する場合のみ各測量技術者ごとに、一人あたり2日分×1/2の日当を必要人数分計上するものとする。</p> <p>(3) 宿泊費</p> <p>(i) 現場滞在が必要な場合は宿泊費を計上するものとする。</p> <p>(ii) 宿泊日数は表「編成人員，所要日数及び単位当り延べ人数」の単位当り延べ人数（変化率も考慮）と各作業の業務量により、各測量技術者ごとに算出する。また、稼働率(0.8)を考慮する。</p> <p>(iii) 宿泊単価は、各測量技術者ごとに所要日数に応じた合成単価とする。</p> <p>(iv) 所要日数は表「編成人員，所要日数及び単位当り延べ人数」の単位当り所要日数（変化率も考慮）と各作業の業務量により算出する。また、稼働率(0.8)を考慮する。</p> <p>(v) 到着日の宿泊費（普通旅費）対象人数は交通費の対象人数と同じとする。</p> <p>(4) 工期 工期は測量技師の必要作業日数とパーティー数により決定した外業工期に10日を加え、かつ2-2-3「成果品の検定」に要する日数を加えたものを標準とする。</p>	<p>2-10 交通費・日当・宿泊費 本基準1-4と下記事項に従って算出するものとする。</p> <p>2-10-1 打合せ 打合せの交通費・日当・宿泊費は、当初及び最終のみ計上するものとする。</p> <p>2-10-2 地上測量の外業</p> <p>(1) 交通費</p> <p>(i) 作業現場がライトバンによる通勤圏内の場合 交通費は歩掛りに含まれているので、計上しないものとする。</p> <p>(ii) 作業現場がライトバンによる通勤圏外で、公共交通機関による通勤圏内の場合</p> <p>1) 現場最寄駅までの交通費を計上するものとする。</p> <p>2) 交通費対象数量は表「1パーティー最大編成人員及び単位当り延べ人数」の単位当り延べ人数（変化率も考慮）と各作業の業務量により、算出した総延べ人数（小数点以下切り上げとする）とする。</p> <p>(iii) 作業現場が通勤圏外の場合</p> <p>1) 現場滞在を基本とし、この場合、往復の交通費を計上するものとする。</p> <p>2) 交通費対象人数は表「1パーティー最大編成人員及び単位当り延べ人数」の1パーティー最大編成の人数とする。</p> <p>3) 複数の作業を行なう場合は、各作業の最大編成の中の各測量技術者それぞれの最大値の和とする。</p> <p>4) 工期に制約があり、積算上でパーティー数を増やす場合は、各測量技術者の人数を均等にするように増やすことを原則とする。</p> <p>例 2級基準点 標準最大編成：測量技師1人，測量技師補3人 2パーティー：測量技師2人，測量技師補3人 3パーティー：測量技師3人，測量技師補3人</p> <p>基準点設置 標準最大編成：測量技師1人，測量技師補1人 2パーティー：測量技師2人，測量技師補2人 3パーティー：測量技師3人，測量技師補3人</p> <p>4級基準点 標準最大編成：測量技師1人，測量技師補1人，測量助手2人 2パーティー：測量技師2人，測量技師補2人，測量助手2人 3パーティー：測量技師3人，測量技師補3人，測量助手3人</p> <p>(iv) 作業員は交通費の対象としないものとする。</p> <p>(2) 日当 日当は、現場滞在进行する場合のみ各測量技術者ごとに、一人あたり2日分×1/2の日当を必要人数分計上するものとする。</p> <p>(3) 宿泊費</p> <p>(i) 現場滞在が必要な場合は宿泊費を計上するものとする。</p> <p>(ii) 宿泊日数は表「編成人員，所要日数及び単位当り延べ人数」の単位当り延べ人数（変化率も考慮）と各作業の業務量により、各測量技術者ごとに算出する。また、稼働率(0.8)を考慮する。</p> <p>(iii) 宿泊単価は、各測量技術者ごとに所要日数に応じた合成単価とする。</p> <p>(iv) 所要日数は表「編成人員，所要日数及び単位当り延べ人数」の単位当り所要日数（変化率も考慮）と各作業の業務量により算出する。また、稼働率(0.8)を考慮する。</p> <p>(v) 到着日の宿泊費（普通旅費）対象人数は交通費の対象人数と同じとする。</p> <p>(4) 工期 工期は測量技師の必要作業日数とパーティー数により決定した外業工期に10日を加え、かつ2-2-3「成果品の検定」に要する日数を加えたものを標準とする。</p>

調査等積算基準（2019年4月改正）対照表

現 行

改 定

計算例

1. 公共交通機関の通勤圏内の場合の交通費

測量技師の場合 交通費=31回×往復交通費

作業名	数量	単位当り延べ人日	計
2級基準点測量（伐採無し）	10	1.35	13.5
基準点設置（2級基準点）	10	0.1	1.0
補助基準点測量（伐採無し）	5	3.14	15.7
合計			30.2

2. 作業現場が通勤圏外にある場合の交通費

交通費=6人×往復交通費

作業名	1パーティー当り最大編成	2パーティー当り最大編成
2級基準点測量（伐採無し）	技師1, 技師補3, 助手0	技師2, 技師補3, 助手0
基準点設置（2級基準点）	技師1, 技師補1, 助手0	技師2, 技師補2, 助手0
補助基準点測量（伐採無し）	技師1, 技師補1, 助手2	技師2, 技師補2, 助手2
最大値	技師1, 技師補3, 助手2	技師2, 技師補3, 助手2

3. 初日以降の宿泊費

1パーティーの場合

測量技師 : 1日×普通旅費×1人+合成単価A×36日

測量技師補 : 1日×普通旅費×3人+合成単価B×47日

測量助手 : 1日×普通旅費×2人+合成単価C×21日

①宿泊日数の算出（数量算出用）

作業名	数量	測量技師		測量技師補		測量助手	
		単位当り	延べ	単位当り	延べ	単位当り	延べ
2級基準点測量（伐採無し）	10	1.35	13.5	2.05	20.5		
基準点設置（2級基準点）	10	0.1	1.0	0.6	6		
補助基準点測量（伐採無し）	5	3.14	15.7	3.14	15.7	4.0	20.0
合計			30.2		42.2		20.0
	稼働率考慮（÷0.8）		37.75		52.75		25
総宿泊日数	整数に丸める(切上げ)－人数	38-1=37	37	53-3=50	50	25-2=23	23
長期宿泊対象日数	総宿泊日数－普通旅費対象人数		36		47		21

②所要日数の算出（合成単価算出用）

作業名	数量	測量技師		測量技師補		測量助手	
		単位当り	延べ	単位当り	延べ	単位当り	延べ
2級基準点測量（伐採無し）	10	1.35	13.5	1.25	12.5		
基準点設置（2級基準点）	10	0.1	1.0	0.6	6		
補助基準点測量（伐採無し）	5	3.14	15.7	3.14	15.7	2.57	12.85
合計			30.2		34.2		12.85
所要日数	稼働率考慮（÷0.8）		37.75		42.75		16.06
長期宿泊対象日数	整数に丸める(切上げ)－1 －1（普通旅費対象日数）	38-1-1 =36	36	43-1-1 =41	41	17-1-1 =15	15

測量技師 : 合成単価A=[宿泊費(30日未満)×29日+宿泊費(30日以上60日未満)×7日]/36日

測量技師補 : 合成単価B=[宿泊費(30日未満)×29日+宿泊費(30日以上60日未満)×12日]/41日

測量助手 : 合成単価C=[宿泊費(30日未満)]

計算例

1. 公共交通機関の通勤圏内の場合の交通費

測量技師の場合 交通費=31回×往復交通費

作業名	数量	単位当り延べ人日	計
2級基準点測量（伐採無し）	10	1.35	13.5
基準点設置（2級基準点）	10	0.1	1.0
補助基準点測量（伐採無し）	5	3.14	15.7
合計			30.2

2. 作業現場が通勤圏外にある場合の交通費

交通費=6人×往復交通費

作業名	1パーティー当り最大編成	2パーティー当り最大編成
2級基準点測量（伐採無し）	技師1, 技師補3, 助手0	技師2, 技師補3, 助手0
基準点設置（2級基準点）	技師1, 技師補1, 助手0	技師2, 技師補2, 助手0
補助基準点測量（伐採無し）	技師1, 技師補1, 助手2	技師2, 技師補2, 助手2
最大値	技師1, 技師補3, 助手2	技師2, 技師補3, 助手2

3. 初日以降の宿泊費

1パーティーの場合

測量技師 : 1日×普通旅費×1人+合成単価A×36.42日

測量技師補 : 1日×普通旅費×3人+合成単価B×47.55日

測量助手 : 1日×普通旅費×2人+合成単価C×21.25日

①宿泊日数の算出（数量算出用）

作業名	数量	測量技師		測量技師補		測量助手	
		単位当り	延べ	単位当り	延べ	単位当り	延べ
2級基準点測量（伐採無し）	10	1.35	13.5	2.05	20.5		
基準点設置（2級基準点）	10	0.1	1.0	0.6	6		
補助基準点測量（伐採無し）	5	3.14	15.7	3.14	15.7	4.0	20.0
合計			30.2		42.2		20.0
	稼働率考慮（÷0.80.7）		<u>37.75</u> <u>43.14</u>		<u>52.75</u> <u>60.29</u>		<u>25.28</u> <u>57</u>
総宿泊日数	整数に丸める(切上げ)－人数	<u>38.44</u> -1= <u>37.43</u>	<u>37.43</u>	<u>53.61</u> -3= <u>50.58</u>	<u>50.58</u>	<u>25.29</u> -2= <u>23.27</u>	<u>23.27</u>
長期宿泊対象日数	総宿泊日数－普通旅費対象人数		<u>36.42</u>		<u>47.55</u>		<u>21.25</u>

②所要日数の算出（合成単価算出用）

作業名	数量	測量技師		測量技師補		測量助手	
		単位当り	延べ	単位当り	延べ	単位当り	延べ
2級基準点測量（伐採無し）	10	1.35	13.5	1.25	12.5		
基準点設置（2級基準点）	10	0.1	1.0	0.6	6		
補助基準点測量（伐採無し）	5	3.14	15.7	3.14	15.7	2.57	12.85
合計			30.2		34.2		12.85
所要日数	稼働率考慮（÷0.80.7）		<u>37.75</u> <u>43.14</u>		<u>42.75</u> <u>48.86</u>		<u>16.06</u> <u>18.36</u>
長期宿泊対象日数	整数に丸める(切上げ)－1 －1（普通旅費対象日数）	<u>38.44</u> -1- 1 <u>=36.42</u>	<u>36.42</u>	<u>43.49</u> -1- 1 <u>=41.47</u>	<u>41.47</u>	<u>17.19</u> -1- 1 <u>=15.17</u>	<u>15.17</u>

調査等積算基準（2019年4月改正）対照表

現 行

2パーティーの場合

測量技師：1日×普通旅費×2人+34日×宿泊費(30日未満)

測量技師補：1日×普通旅費×3人+47日×宿泊費(30日未満)

測量助手：1日×普通旅費×2人+21日×宿泊費(30日未満)

① 宿泊日数の算出(数量算出用)

総宿泊日数	整数に丸める(切上げ)-1		36		50		23
長期宿泊対象日数	総宿泊日数-普通旅費対象人数	36-2=34	34	50-3=47	47	23-2=21	21

② 所要日数の算出(合成単価算出用)

	稼働率考慮(÷0.8)		37.75		42.75		16.06
	稼働率考慮-1-1 (普通旅行対象日数)	37.75-1-1 =35.75	35.75	42.75-1-1= 40.75	40.75	16.06-1- 1=14.06	14.06
長期宿泊対象日数	パーティー数考慮(÷2) 整数に丸める(切上げ)		18		21		8

(5) 編成人数, 所要日数及び延日数表(外業)

作業名	単位	所要日数			最大編成			延日数			考慮すべき 変化率
		測量 技師	測量 技師補	測量 助手	測量 技師	測量 技師補	測量 助手	測量 技師	測量 技師補	測量 助手	
2級基準点測量 (伐採有り)	点	1.55	1.45	-	1	3	-	1.55	2.25	-	地域変化率
3級基準点測量 (伐採有り)	点	0.65	0.65	0.45	1	1	2	0.65	0.65	0.65	地域変化率
補助基準点測量 (伐採有り)	km	3.43	3.43	2.57	1	1	2	3.43	3.43	4.00	地域変化率
1級基準点測量 (伐採無し)	点	0.90	1.00	0.30	1	3	-	1.20	1.60	0.30	地域変化率
2級基準点測量 (伐採無し)	点	1.35	1.25	-	1	3	-	1.35	2.05	-	地域変化率
3級基準点測量 (伐採無し)	点	0.58	0.58	0.45	1	1	2	0.58	0.58	0.65	地域変化率
補助基準点測量 (伐採無し)	km	3.14	3.14	2.57	1	1	2	3.14	3.14	4.00	地域変化率
基準点設置 (1級基準点)	点	0.10	0.60	-	1	1	-	0.10	0.60	-	地域変化率
基準点設置 (2級基準点)	点	0.10	0.60	-	1	1	-	0.10	0.60	-	地域変化率
基準点設置 (3級基準点)	点	0.10	0.50	-	1	1	-	0.10	0.50	-	地域変化率
1級水準測量観測	km	0.22	0.40	0.40	1	1	3	0.22	0.40	1.16	地域変化率
2級水準測量観測	km	0.18	0.33	0.33	1	1	3	0.18	0.33	0.97	地域変化率
3級水準測量観測	km	0.28	0.28	0.28	1	1	2	0.28	0.28	0.48	地域変化率
4級水準測量観測	km	0.20	0.20	0.20	1	1	2	0.20	0.20	0.35	地域変化率
簡易水準測量	km	0.15	0.15	0.15	1	1	2	0.15	0.15	0.25	地域変化率
1級水準点設置	点	0.19	0.56	0.19	1	1	1	0.19	0.56	0.19	地域変化率
2級水準点設置	点	0.19	0.56	0.19	1	1	1	0.19	0.56	0.19	地域変化率

改 定

測量技師：合成単価A=[宿泊費(30日未満)×29日+宿泊費(30日以上60日未満)×713日]/3642

日

測量技師補：合成単価B=[宿泊費(30日未満)×29日+宿泊費(30日以上60日未満)×4218日]/4447

日

測量助手：合成単価C=[宿泊費(30日未満)]

2パーティーの場合

測量技師：1日×普通旅費×2人+3440日×宿泊費(30日未満)

測量技師補：1日×普通旅費×3人+4755日×宿泊費(30日未満)

測量助手：1日×普通旅費×2人+2125日×宿泊費(30日未満)

① 宿泊日数の算出(数量算出用)

総宿泊日数	整数に丸める(切上げ)-人数		3642		5058		2327
長期宿泊対象日数	総宿泊日数-普通旅費対象人数	3642-2= 3440	3440	5058-3=4 755	4755	2327-2= 2125	2125

② 所要日数の算出(合成単価算出用)

	稼働率考慮(÷0.80.7)		37.75		42.75		16.06
	稼働率考慮-1-1 (普通旅行対象日数)	37.75-1-1 =35.75	35.75	42.75-1-1= 40.75	40.75	16.06-1- 1=14.06	14.06
長期宿泊対象日数	パーティー数考慮(÷2) 整数に丸める(切上げ)		1821		2124		89

(5) 編成人数, 所要日数及び延日数表(外業)

作業名	単位	所要日数			最大編成			延日数			考慮すべき 変化率
		測量 技師	測量 技師補	測量 助手	測量 技師	測量 技師補	測量 助手	測量 技師	測量 技師補	測量 助手	
2級基準点測量 (伐採有り)	点	1.55	1.45	-	1	3	-	1.55	2.25	-	地域変化率
3級基準点測量 (伐採有り)	点	0.65	0.65	0.45	1	1	2	0.65	0.65	0.65	地域変化率
補助基準点測量 (伐採有り)	km	3.43	3.43	2.57	1	1	2	3.43	3.43	4.00	地域変化率
1級基準点測量 (伐採無し)	点	0.90	1.00	0.30	1	3	-	1.20	1.60	0.30	地域変化率
2級基準点測量 (伐採無し)	点	1.35	1.25	-	1	3	-	1.35	2.05	-	地域変化率
3級基準点測量 (伐採無し)	点	0.58	0.58	0.45	1	1	2	0.58	0.58	0.65	地域変化率
補助基準点測量 (伐採無し)	km	3.14	3.14	2.57	1	1	2	3.14	3.14	4.00	地域変化率
基準点設置 (1級基準点)	点	0.10	0.60	-	1	1	-	0.10	0.60	-	地域変化率
基準点設置 (2級基準点)	点	0.10	0.60	-	1	1	-	0.10	0.60	-	地域変化率
基準点設置 (3級基準点)	点	0.10	0.50	-	1	1	-	0.10	0.50	-	地域変化率
1級水準測量観測	km	0.22	0.40	0.40	1	1	3	0.22	0.40	1.16	地域変化率
2級水準測量観測	km	0.18	0.33	0.33	1	1	3	0.18	0.33	0.97	地域変化率
3級水準測量観測	km	0.28	0.28	0.28	1	1	2	0.28	0.28	0.48	地域変化率
4級水準測量観測	km	0.20	0.20	0.20	1	1	2	0.20	0.20	0.35	地域変化率
簡易水準測量	km	0.15	0.15	0.15	1	1	2	0.15	0.15	0.25	地域変化率
1級水準点設置	点	0.19	0.56	0.19	1	1	1	0.19	0.56	0.19	地域変化率
2級水準点設置	点	0.19	0.56	0.19	1	1	1	0.19	0.56	0.19	地域変化率

現 行

改 定

第 3 編
土質地質調査

3-1 適用範囲	3-1
3-2 土質地質調査一般	3-1
3-3 調査業務	3-6
3-4 技術業務	3-40

調査等積算要領（2019年4月改正）対照表

現 行

3-3-15 補償費

私有地に立ち入り、作業を行う場合には、次に示す面積の土地に対し、使用料、踏み荒し料、樹木の伐採等補償費及び立会謝金を計上することができる。

また、現場内運搬、物理探査等に伴う踏荒し料、樹木の伐採等の費用も同様とする。

なお、補償費は諸経費の対象としない。

(1地点当り)

種 目	作 業 面 積
ボーリング	4.0m×5.0m
オーガーボーリング	2.0m×2.0m
サウンディング試験	2.0m×2.0m
そ の 他	調査に必要な面積

3-3-16 交通費・日当・宿泊費（調査業務 直接費）

(1) 交通費・日当・宿泊費の算定は現場作業に従事する地質調査技師、主任地質調査員、地質調査員について計上するものとする。

(2) 交通費・日当・宿泊費の算定にあたっては、本基準第1編1-4によるものとする。

(3) 宿泊を伴う場合の交通費の算出は、地質調査技師、主任地質調査員、地質調査員について、一調査につき1往復を見込む。

なお、調査ボーリング、オーガーボーリング、サウンディング試験等の各種目が同時に発注される場合は、原則として投入されるボーリングマシンのセット数について交通費を考慮するものとし、調査ボーリングがない場合はその他の主な種目の編成について考慮するものとする。

(4) 宿泊日数の算出は、各作業の一日当たりの能力から必要日数を算出し、各作業の基本構成に乗じて算出するものとする。

(5) 宿泊日数の算出にあたっての稼働率は0.8とする（間接調査費作業は対象としない）。

(6) 労務編成と単位所要日数

名 称	単 位	所要日数	編 成			
			地質調査技師	主任地質調査員	地質調査員	
調査ボーリング	m	※	0.5	1.0	1.0	
標準貫入試験	粘性土・シルト	回	0.08	0.5	1.0	1.0
	砂・砂質土	回	0.10	0.5	1.0	1.0
	礫混じり土砂	回	0.13	0.5	1.0	1.0
	玉石混じり土砂	回	0.14	0.5	1.0	1.0
	固結シルト・固結粘土	回	0.14	0.5	1.0	1.0
	軟岩	回	0.14	0.5	1.0	1.0
サンプリング	シンウォール	本	0.20	0.5	1.0	1.0
	デニソン	本	0.25	0.5	1.0	1.0
	トリプル	本	0.33	0.5	1.0	1.0
孔内水平載荷試験	低圧	回	0.33	0.5	1.0	1.0
	中圧	回	0.50	0.5	1.0	1.0
	高圧	回	0.50	0.5	1.0	1.0

改 定

3-3-15 補償費

私有地に立ち入り、作業を行う場合には、次に示す面積の土地に対し、使用料、踏み荒し料、樹木の伐採等補償費及び立会謝金を計上することができる。

また、現場内運搬、物理探査等に伴う踏荒し料、樹木の伐採等の費用も同様とする。

なお、補償費は諸経費の対象としない。

(1地点当り)

種 目	作 業 面 積
ボーリング	4.0m×5.0m
オーガーボーリング	2.0m×2.0m
サウンディング試験	2.0m×2.0m
そ の 他	調査に必要な面積

3-3-16 交通費・日当・宿泊費（調査業務 直接費）

(1) 交通費・日当・宿泊費の算定は現場作業に従事する地質調査技師、主任地質調査員、地質調査員について計上するものとする。

(2) 交通費・日当・宿泊費の算定にあたっては、本基準第1編1-4によるものとする。

(3) 宿泊を伴う場合の交通費の算出は、地質調査技師、主任地質調査員、地質調査員について、一調査につき1往復を見込む。

なお、調査ボーリング、オーガーボーリング、サウンディング試験等の各種目が同時に発注される場合は、原則として投入されるボーリングマシンのセット数について交通費を考慮するものとし、調査ボーリングがない場合はその他の主な種目の編成について考慮するものとする。

(4) 宿泊日数の算出は、各作業の一日当たりの能力から必要日数を算出し、各作業の基本構成に乗じて算出するものとする。

(5) 宿泊日数の算出にあたっての稼働率は0.8とする（間接調査費作業は対象としない）。

(6) 労務編成と単位所要日数

名 称	単 位	所要日数	編 成			
			地質調査技師	主任地質調査員	地質調査員	
調査ボーリング	m	※	0.5	1.0	1.0	
標準貫入試験	粘性土・シルト	回	0.08	0.5	1.0	1.0
	砂・砂質土	回	0.10	0.5	1.0	1.0
	礫混じり土砂	回	0.13	0.5	1.0	1.0
	玉石混じり土砂	回	0.14	0.5	1.0	1.0
	固結シルト・固結粘土	回	0.14	0.5	1.0	1.0
	軟岩	回	0.14	0.5	1.0	1.0
サンプリング	シンウォール	本	0.20	0.5	1.0	1.0
	デニソン	本	0.25	0.5	1.0	1.0
	トリプル	本	0.33	0.5	1.0	1.0
孔内水平載荷試験	低圧	回	0.33	0.5	1.0	1.0
	中圧	回	0.50	0.5	1.0	1.0
	高圧	回	0.50	0.5	1.0	1.0